

LOVE 平和憲法、NO 核兵器 20周年に向けて新たな決意



「つどい in 京都」への参加を
よびかけるチラシ

反核医師の会 ニュース

第36号

2007年7月31日

核戦争に反対する医師の会事務局
〒111-0058 東京都港区芝浦4-1-1
新富ビル5F 全国保険医団体連合会
電話 03-3561-1111 FAX 03-3561-1112
e-mail: pnrw@doc.or.jp
http://www.pnrw.or.jp

核戦争に反対する医師の会

第十八回「核戦争に反対し、核兵器廃絶を求め
る医師・医学者のつどい」が九月二十三日、二十
四日に京都市内において開催される。近畿各府県
から集まり実行委員会が結成され、準備が着々と
すすんでいる。実行委員会は、つどい二十周年に
ふさわしく成功させたいと、積極的な参加と支援
がよりびかけている。

私たちは一九八七年七
月に「第一回つどい」を
東京で開催して以来、今
年で二十周年を迎えまし
た。その節目の年に、第
十八回「つどい」を開催
します。

今年の「つどい」は
「LOVE平和憲法、N
O核兵器、二十周年に向
けて新たな決意IN京都」
をメインテーマに、核兵
器廃絶への道筋と運動の

視点、憲法九条とアジア
の平和をどう考えるのか
などを探る企画を予定し
ています。

米国・ブッシュ政権
は、いままみずからの核
兵器は、「予見し得る将
来にわたる安全の保障」
と居直り、全核兵器体系
を、より小型で高性能の
核装備に置き換える新型
核開発構想に着手するな

第18回つどい成功のため 皆さんの参加とご支援をよびかけます

第18回 核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める 医師・医学者のつどい／20周年記念行事

「命を守る医師は、核兵器を許せない」との思いから、私たちが活動をはじめてから20年。あらためて「核兵器廃絶の条件」「東アジアの非核と平和の実現は」などをテーマに、つどいを企画しました。オーストラリアからIPPNWのラフ氏を招聘するとともに、シンポジウムで東アジアの非核、平和を考えます。オプション企画やレセプションも充実の「反核医師・医学者のつどい」に多くの皆様のご参加をお待ちしています。

9月23日(日・休) 立命館大学・衣笠キャンパス

京都市北区等持院北町56-1 TEL: 075-465-1111 (代表)

10:30～ オプション企画／立命館大学・平和ミュージアム見学会

13:00～ 全体会／立命館大学・敬学館230教室
20周年を迎えた私たちの取り組みと課題

特別講演「JPPNWの活動」

片岡勝子 IPPNW (核戦争防止国際医師会議日本支部) 事務総長・広島大学名誉教授

15:30～ 記念講演「核は廃絶できる I can, You can, We all can」

ティルマン・アルフレッド・ラフ IPPNW (核戦争防止国際医師会議) オーストラリア代表、メルボルン大学ニューノッサル世界保健研究所准教授、オーストラリア赤十字国際局医療アドバイザー、太平洋諸島諸国における防疫計画に関し、ユニセフ、世界保健機構のテクニカルアドバイザーを務める。

18:00～ レセプション リーガロイヤルホテル京都

9月24日(月・休) 京都産業会館・シルクホール

京都市下京区・四条烏丸西入ル TEL: 075-211-8341

10:00～ 市民公開シンポジウム (一般参加無料)

「東アジアの非核、安全保障と日本国憲法」

「アメリカの核戦略～MD構想とスターウォーズ」 藤岡 惇 (立命館大学教授)

「大国、中国と東アジア関係からみた問題提起」 大西 広 (京都大学教授)

「朝鮮半島と日本

～平和、友好、和解に必要なものは？」 徐 勝 (立命館大学教授、コリア研究センター長)

「日本の核武装!？」 富田 宏治 (関西学院大学教授)

●主催／全国反核医師の会、第18回核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい実行委員会

●連絡先＝全国反核医師の会 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館 TEL03-3375-5121
FAX03-3375-1885 全国保険医団体連合会

つどい実行委員会 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31神戸フコク生命海岸通ビル5階
TEL078-393-1801 FAX078-393-1802 兵庫県保険医協会

ど、横暴な態度を取り続
けています。
安倍首相が強引に推し
進めようとしている憲法
改悪は、アメリカ主導の
力の秩序に、世界の「未
来」を見出し、日本をそ
の「副官」にしたてあげ
ることによって、軍事大
国願望をかなえようとす
るものです。
こうしたなかで私たち
は、IPPNWによる核
廃絶キャンペーン「I
CAN」など、平和秩序
をめぐる世界的な流れの
中で核兵器廃絶をしっか
りと提起し続け、平和を
願う世界と日本の広範な

世論を結集し、憲法九条
と非核三原則にもとづく
非核平和の日本を実現す
るための運動をいっそう
発展させることが求めら
れています。
全国的皆さんが、「第十
八回つどい」に参加され
核兵器のない世界と日本
を実現するために、知恵
と力を結集していただく
ことを心からよびかけま
す。
また、例年ご協力をい
ただいてきましたが、「第
十八回つどい」の成功の
ため、今年も募金のご協
力をお願いいたします。

皆さんのあたたいご
理解とご支援、ご協力を
お願いいたします。
詳細については、ホー
ムページ (<http://nukes.doc-net.or.jp>) 上
で随時紹介する予定です。

二〇〇七年六月

児島 徹 (反核医師の
会代表世話人)

中川 武夫 (同 代表
世話人)

山上 紘志 (同 代表
世話人・「第十八回
つどい」実行委員長)

募金振込は、下記の口座をご利用ください。

◇りそな銀行 新都心営業部
普通 1557502 「反核医師 医学者の集い」

◇郵便振替 00170-7-56764 「反核医師・
医学者のつどい」

原爆症集団訴訟の 現状と問題点

反核医師の会 青木 克明



原爆症集団訴訟の動き

原爆症集団訴訟は大阪、広島、東京、仙台でも実質勝訴の判決が出された。しかし国は控訴し、審査の指針としている被曝線量計算式DS86ならびに癌発症の「原因確率」の信憑性と残留放射線、内部被曝の人体への影響が引き続き争点となる。六月二十日現在、五高裁、十五地裁で二百六十三人のたまたかいたっており、七月三十日には熊本地裁で判決が出される。

自民党の原爆被爆者対策小委員会のメンバーは六月十一日に広島を訪れ被爆者と懇談した。寺田稔事務局長は「厚労省の不作為、意図的なサボタージュだ。援護法改正にむけて議員立法も視野にいろいろ」と述べた。中国新聞によると、ABCに勤務していた玉垣秀也医師は一九五〇年代前半に入り、救護による被曝で残留放射線の影響が疑われ

る四十二名の調査をおこなった。脱毛、歯茎出血など急性症状と見られる例があり報告書にまとめたが米国民力委員会の反対で予備調査で終わったことを明らかにした。「救護で入市した人に栄養状態の悪さや伝染病は考えにくい。残留放射線を否定することはできない。



原爆症集団訴訟広島高裁控訴審開始
(二〇〇七年二月十四日)

いと今でも思う」と語っている。

高齢で病弱の原告にとって裁判の長期化は回避したい。国が控訴を取り下げ、原爆症認定制度の抜本的改革に一刻も早く着手することを強く求める。

「残留放射線障害を調査しなかったのは科学者の怠慢」

鎌田七男氏が原爆後障害研究会で報告

鎌田七男氏（広島大学名誉教授）は昨年、原爆後障害研究会で八月六日入市した被爆者は白血病の発症が通常の三倍であると報告したが今年の研究会で続報をおこなった。

原爆放射線エネルギーの三分の二を占める残留放射線による障害調査が少ないうちは私を含めて科学者の怠慢であった。早期入市者では、京都帝大調査で二十名中三名が白血球二千〜三千に減少、中国軍管区軍医部報告で当日入市者百三十六名中八十九名に白血球二千五百〜五千に減少などの事例がある。白血球四千以下への減少は〇・五SV以上の被曝が考えられる。至近距離の地下室で被曝して市外に逃げた者の染色体異常率調査では〇・九〜三・三SVの被曝が証明されている。地下室での被曝線量は計算困難であるが、逃避経路、着衣、靴などの違いで〇・五SV以上の残留放射線被曝を受けたと考えられる。

DS86はネバダ砂漠を模した計算であり土壌の残留放射線しか書かれていない。当時広島には社会が営まれていたため、各種金属、

人間の死体も強く放射化された。電柱の碍子に使用された硫黄が中性子によって放射化された可能性があり、その半減期は十四日におよぶ。人骨の燐も半減期が十四日で、八月二十七日の測定で通常の十〜百倍の放射能が認められている。このような残留放射線が白血病過剰発症に寄与した可能性はある。

原爆症認定昨年度は最低

原爆症認定は月一回、厚労省で審査されている。昨年度は五百七十一件の審査をおこなない百二十三件を認定して認定率二一・五％であった。審査数、認定数はこの六年間で最低、認定率は二〇〇二年度の一・九％について低かった。疾患別では悪性疾患百一勝二百八十三敗（二六％）血液疾患十七勝十七敗（五〇％）甲状腺機能障害五勝二十一敗（一九％）視力障害一勝十四敗（七％）肝障害〇勝三十二敗（その他〇勝八十一敗であった。

十二月審査会では東京高裁判決で退けられた慢性C型肝炎に関する戸田剛太郎氏の主張をあらためて国の審査指針とし、C型肝炎は放射線起因性がないとした。二〇〇七年一月に肝機能障害二年分三十二件をまとめて審査してすべてを却下としている。（前年度までの五年間では百二十六件審査して五件を認定している）

原爆症申請医師意見書改悪される

意見書の書式から「治癒

能力が原爆の影響をうけている旨」をなくして「放射線に起因する旨」に限定し、新たに「起因性の根拠を記入」することとなった。十一月二十四日から十二月二十五日まで書式変更に関するパブリックコメントが厚労省HPで募集され原爆症訴訟を支援する医師たちが変更反対の意見をあげた。

しかし広島市の原爆被害対策部によると十二月二十八日付けの官報で突然変更が通知されパブリックコメントが募集されたことも知らなかったという。訴訟で連敗しながら認定の門戸をさらに狭める被爆者行政は許しがたい。

各地の反核医師の会から

北海道の会で総会

矢ヶ崎克馬 琉球大学教授が
記念講演



北海道の総会で講演する矢ヶ崎克馬氏（右端）
＝7月1日、札幌市

核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会は、七月一日、札幌市内で第十九回定期総会を開きました。前半の記念講演では、矢ヶ崎克馬琉球大学教授が、「内

部被曝―原爆・劣化ウラン兵器と人類への宿題―」と題して講演し約三十名が参加しました。

矢ヶ崎先生は本題に入る前に、沖縄にある米軍基地

の現状や「集団自決」記述削除問題にふれ、「沖縄では戦後はまだ終わっていない」と述べました。

被曝には外部被曝と内部被曝があり、原爆の被爆量評価に関して、DS86では初期放射線しかもγ線のみが評価され、放射線降下物や残留放射線が意図的に無視されて来た」と指摘しました。

国際放射線防護委員会（ICRP）も防護基準を作る過程で内部被曝を無視し、「経済的・社会的要因を考慮して」策定したため、非科学的なものとなっていると述べ、欧州放射線リスク委員会（ECRR）はこの基準を批判し、一九四五年から九九年までに、核実験や原発でどれだけの人が死んだか統計を出しているが、実に六千六百一十一万人である。ICRPの基準では百四十万三千人で五十数倍の差がある。放射線科学が帝国主義的に支配されてきて、それに対して科学の独立戦争をしなくてはならないと結びました。

後半の議事では、方針案と新役員を全会一致で確認、会長に福地保馬北大名誉教授を再選しました。被爆者を代表して、原爆症認定訴訟の原告団長でもある安井晃一さんからあいさつがありました。

特別決議（全道の医師・歯科医師らへの訴え）と緊急アピール「久間防衛相の原爆投下容認発言に厳重抗議し、辞職を求めます」を採択しました。

（北海道の会事務局長 塩川哲男）

千葉県で総会

原爆症集団訴訟の
支援を重点に

五月二十日（日）、千葉市内において核戦争防止千葉県医師の会第二十四回総会が開かれた。

冒頭挨拶にたった松尾洋一郎代表世話人は、「国は改憲に向けて国民投票法を成立させ、教育の面でも愛国心を持ち出すなど、おかしくなってきた」と指摘するとともに、「十四年前に四団体で始めた平和のための催しが、今では三十団体が結集し、ピース・フエスティバルとして毎年開催するまでになった。平和を求めて小さな力を結集して草の根でがんばっていきましょう」と挨拶を行った。総会の討論では、千葉県



千葉県の総会で
冒頭挨拶にたった
松尾洋一郎代表世話人

改定を阻止する運動を進める④他団体との協力・協同の活動の推進など、二〇〇七年度の活動方針を決定した。

加する千葉県の青年への募金の訴えも行われた。

つづいて、①IPPNWの活動に協力するとともに、九月に開催される「医師・医学者のつどい」に代表派遣する②原爆症認定集団訴訟の支援③憲法九条の

徴兵制はなくても
戦争はできる

本当の敵は「国民の無関心」

和歌山県の会の総会での講演から

認、核兵器廃絶に向けたアピールを採択しました。総会の後、ジャーナリストの堤未果さんを迎えて、「アメリカ格差社会に見る日本の近未来 私たち市民の武器とは」と題した講演会を開催しました。会員十八名、他一般市民の参加を含め百八十名が出席しました。後日、一般の参加者から激励の電話が入るなど、参加者に共感と勇気、希望をわかせるすばらしい講演でした。以下、講演の要点のみ紹介します。

9・11との遭遇

堤さんは、高校卒業後「豊かな国・自由な国」アメリカに憧れて渡米。NY州立大学に入学。卒業後は和歌山県医師の会総会を開催しました。総会では二〇〇六年度の総括、二〇〇七年度の方針、新役員体制を確



和歌山県の総会で講演する
ジャーナリスト・堤 未果氏

縁と確信しておられた。その矢先に起こったのが二〇〇一年九月十一日の貿易センタービル崩壊のテロ事件であった。当時、数メートルしか離れていなかったビルで勤務されており、「平和な国」アメリカでいったい何が起こったのか全くわからず、必死の思いで脱出された。事件そのものより、堤さんはその後のアメリカの変貌に恐怖を感じるようになったそうである。メディアは意図的に恐怖心を煽り、住民は護身のために銃

の食料受給切符で飢えを凌いでいる。二〇〇二年にブッシュ政権は、教育改革法にて教育に競争原理を持ち込み、おちこぼれ学生を政策的に生み出した。ドロップアウトした学生は、軍のリクルーターによって入隊の誘いに乗せられる。大学入学の学費と引き替えである。貧困層はイデオロギーよりお金を優先せざるを得ない。今まで高校生であった若者がいきなりイラクで人殺しを行う。徴兵制がなくても格差社会を利用することで戦争ができる仕組みである。若者は帰還しても社会復帰できずPTSDになり、大学卒業できる学生は僅か一五％である。帰還兵全体で五十万人が離婚や就職できずホームレスになっ

でも年老いた被爆者を経たせるのではなく、戦争や被爆を体験していない若い世代が引き継いで経たなければならぬのです」と訴えた。

♪にんげんをかえせ

横井さんは、被爆者に共感し各地の原爆症認定集団訴訟にギターを抱えて駆けつけ支援活動をしている被爆者との関わりや、勇気づけられる体験を語り、「ちちをかえせ はをかえせ」で始まる原爆詩人峠三吉の詩を「アメージング・グレイス」のメロディに乗せて「にんげんをかえせ」など六曲を歌い上げた。

この「受忍論」は残留孤児や韓国・台湾などの「元日本人」にも強要したまま撤回されず、裁判でも敗訴した。もともと戦争がなければ原爆被害も戦争被害も起こり得なかったこと。「これに真っ向から立ち向かったのが被爆者なのです」と直野さんは強調し、「この闘いの先頭にいつま

被爆者に光をあてて、
結成25周年のつどい

愛知県の会



「語りと歌でつづる被爆者の願い」のつどいで
講演する直野 章子氏

に中京大学ヤマテホールで『語りと歌でつづる被爆者の願い』のつどいを開催し、これには医師二十三人を含む市民ら百人余りが参加し

た。直野章子氏（九州大学大学院准教授）の講演とシンガー・ソングライター横井久美子さんの歌によるコー

ボレーション企画で、それぞれ二人を繋ぐ糸は被爆者に寄り添い被爆者の「命をかけた闘

被爆者の基本要
求は、主権在民に根ざすもの

直野さんは「原爆被爆者の要求と日本国憲法」と題して次のように語った。

「ふたたび被爆者をつくるな」「つぐなってくれ」というのは被爆者の基本要

作られる兵士の
実態

世界は富の四分の一を所有するアメリカでは、三千万人の国民が飢えている。十人に一人は政府発行

無関心ではられない

日本も教育基本法を改悪、競争原理導入し、アメリカ版を作り出そうとしている。格差は年々拡大し続けている。堤さんの取材に、元イラク派遣兵は「本当の敵は国民の無関心だ」と答えたそうである。我々も日本国民も同じではないか。

（運営委員 古田光明）

第六回IPPNW北東アジア会議 (モンゴル・ウランバートル)に参加して

武居 洋 (常任世話人)

去る六月二十一、二十二日の両日、モンゴルの首都ウランバートルで標記会議が開かれた。二日間にわたり主として北東アジア非核兵器地帯化をテーマとして熱のこもった討論がなされた。今回の参加者は計八十名余りであったが、うち日本代表四十名余と最も多かった。中国・インドからの参加はなかったが、北朝鮮が学生を含めて五名もの代表を送ってきたことは同国の積極的姿勢を示すものと思われた。



発言中の筆者

初日の開会総会にモンゴル大統領が出席、歓迎の挨拶を述べた。IPPNWを代表し、事務局のローレッツ氏が核兵器廃絶のためのICAN運動のとりくみについて述べた。長崎大原研の朝長教授は、原爆後障害発症の新知見について述べた。今回日本の医学生がリードして組織された国際医学生グループ(十八名)が活動報告を行ったことは印象的であった。

二十二日二日目は、まず、元東海大教授金子熊夫氏らのグループが以前から構想

していた核保有国米・ロシアと非核保有国日本・北朝鮮(北朝鮮は非核ではなくない)、それにモンゴルを加えた北東アジア非核兵器地帯構想を提案した。金子氏は特に北朝鮮がこの構想を支持するか否か、賛否を求めたが明確な回答はなかった。その後北朝鮮の代表が核兵器廃絶の普及と教育に努力していると述べたが、韓国の代表は、北は南北朝鮮の非核化共同宣言(一九九一年)に違反して、核実験を強行したと強く非難し、両者の議論はかみ合わなかった。ピースデポの梅林氏は、世界各地の非核地帯条約の現状について述べた。このセッションの最後は、モンゴル一国による非核地帯宣言「非核地位」について報告された。最後のまとめのセッションで小生は、フロアから大要

「非核地帯化の交渉にあたっては、すべての交渉加盟

モンゴル ちょこっと旅

原 和人

六月二十一日と二十二日の二日間、モンゴルのウラ



右から三人目、モンゴル大統領

国が国情はそれぞれ違っても、正義と平和の国際法を守り、お互いに対等・

平等の立場で意見を述べ合うべき」ことを述べた。

反核医師の会からは私と沖繩の武居先生の二人だけの参加で、前日夜にUBに着き、会議終了の翌日の早朝UBを出るといふ強行軍で、二日間、宿泊と会場のチングスハン・ホテルに缶詰状態でした。

UBは、日本の稚内と同じ緯度で、標高千五百メートルの高地にあります。乾燥地帯で、昼は三十度ほどになりますが、夜は十度ほどに下がります。ホテルのクーラーは、四時から十一

時まで稼働で、それ以外は窓を開けて過ごしましたが、夜に虫が入ってくることを除けば快適でした。日本ではこの時期、除湿器が必要ですが、UBでは加湿器が活躍します。



機内から。左上がウランバートル市内

食事、ほとんどホテルの食事で、モンゴル料理を口にすることはできません

が、到着の夜ホテルで食べた羊肉入りのラーメンと、お昼にホテルの近くのウズベキスタン料理のレストランで食べた羊の焼肉をトッピングしたバーロフというウズベキスタン風ピラフぐらいでしょうか。



郷地秀夫著／発行・かもがわ出版／1000円＋税●ご注文・問い合わせ先・兵庫県保険医協会(藤田) TEL.078-393-1807へ

本の紹介

『原爆症』 罪なき人の灯を継いで

郷地 秀夫 著

著者は、広島県生まれ、神戸大学医学部卒業。現在東神戸診療所所長、兵庫県保険医協会理事。核戦争を防止する兵庫県医師の会運営委員。東神戸病院と東神戸診療所の外来で、約二百五十人の被爆者の主治医として活躍する。被爆者検診などで県下約千五百人の被爆者と関る。著者は二〇〇五年大阪地裁で行われた、原爆症認定集団訴訟で、証人として法廷に立つまでに至るといふ大活躍をし、新たな原爆症認定に向け相談活動も旺盛に行っている。この著作はこの運動の集大成として、著者が医師としてまた人間として、詳細にかつ理論的にまたあるときはウエットに、思いのたけを熱く語ったものである。

被爆という悲惨な事実、そしていまだにその深い傷を肉体的にも精神的にも社会的にも、背負わされている被爆者の現状。なんとしても救済しなければならぬ。戦後生まれでも、被爆経験がなくともこの苦悩を共有することで運動は進められると。しかしそこに立ちあがるものは、御用学者、お粗末なデータ、何よりもあまりに冷たい政府の態度。著者の筆は力強く進む。『原爆症』について私たちが信じられるもの、依拠すべきものは、原爆そのものを体験、言葉、そして身体そのものであり、その見極めができていなければ、真実を見誤ってしまう。『愚痴を言っても何も変わらない：自分の心のろうそくに灯をともしよう。行動すること。自分

が変ること。信じて。そして希望を持つこと』ぜひとも多くの方に読んでいただきたい。被爆者救済のためそして何より二度とこのような過ちを繰り返すことの無いよう、核廃絶に力をあわせていこう。

(常任世話人 武村義人)